

各区・自治会
住民の皆さま

回 覧

三田市クリーンセンター

古紙行政回収の収集回数変更について（お知らせ）

平素は三田市における資源化推進施策に多大なご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在三田市の古紙回収は、地域の集団回収と行政回収を組み合わせで行っておりますが、平成30年11月から集団回収と行政回収が同じ月に重複しないよう回収方法を変更します。地域の集団回収が行われている月においては、行政回収を行いませんので、下記内容をご確認のうえ、古紙を排出する月および場所についてお間違いのないようよろしくお願いいたします。

記

区・自治会	行政回収月および排出場所
虫尾区 砥石川区 桜ヶ丘区	1月・3月・5月・7月・9月・11月 第3水曜日の指定されたごみステーション
香下区	志手原校園PTA集団回収月および排出場所
成谷区 山田区 桑原東区 上野台区 杉ヶ丘区 ファミリー三田自治会 新地区(アルファステイツ 三田駅前管理組合)	2月・4月・6月・8月・10月・12月 各月実施日の集団回収排出場所

【問い合わせ先】

三田市クリーンセンター
資源化推進担当：北野・杉山
TEL 563-5551
FAX 563-6672